

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条</p> <p>ア } ㄱ } (略) エ }</p> <p>オ 先進医療料</p> <p>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん (エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 280円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1回につき 279,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p> <p>1回につき 357,100円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植</p> <p>1回につき 1,751,000円</p> <p>急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定 1回につき 94,600円</p> <p>ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)</p> <p>1回につき 10,100円</p> <p>術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん (長径が五センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 3,130円</p> <p>食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄に対する生分解性ステント留置術 食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄 (内視鏡による検査の所見で悪性ではないと判断され、かつ、病理学的見地から悪性ではないことが確認されたものであって、従来の治療法ではその治療に係る効果が認められ</p>	<p>第2条</p> <p>ア } ㄱ } (同 左) エ }</p> <p>オ 先進医療料</p> <p>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん (エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 280円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1回につき 279,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p> <p>1回につき 357,100円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植</p> <p>1回につき 1,751,000円</p> <p>急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定 1回につき 94,600円</p> <p>ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)</p> <p>1回につき 10,100円</p> <p>術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん (長径が五センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 3,130円</p> <p>食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄に対する生分解性ステント留置術 食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄 (内視鏡による検査の所見で悪性ではないと判断され、かつ、病理学的見地から悪性ではないことが確認されたものであって、従来の治療法ではその治療に係る効果が認められ</p>

ないものに限る。) 1回につき 12,713円
 ラジオ波焼灼システムを用いた腹腔鏡補助下
 肝切除術 原発性若しくは転移性肝がん又は肝
 良性腫瘍 1回につき 705,100円

カ }
 く } (略)
 ナ }
 (中 略)

別表 保険給付外の診療に係る諸料金
 第1表 医科諸料金

区分	金額(円)
(1) } (略)	
く }	
(4) }	
(5) ヒト体外受精胚移植法料	
卵採取術 (1回につき)	40,369
卵培養術	
媒精法 (1回につき)	35,336
顕微授精法 (1回につき)	50,760
胚移植術 (1回につき)	34,078
凍結術 (1回につき)	
凍結胚1個から4個	28,512
凍結胚5個から8個	53,244
凍結胚9個から12個	77,976
凍結保管更新料 (1年につき)	7,344
セトロタイド注射用 3mg	37,152
セトロタイド注射用 0.25mg	8,748
(6) 先天性代謝異常検査	

ないものに限る。) 1回につき 12,713円
 ラジオ波焼灼システムを用いた腹腔鏡補助下
 肝切除術 原発性若しくは転移性肝がん又は肝
 良性腫瘍 1回につき 705,100円

オクトレオチド皮下注射療法 先天性高イン
 スリン血症 (生後2週以上12月未満の患者に係
 るものであって、ジアゾキサイドの経口投与で
 は、その治療に係る効果が認められないものに限
 る。) 1回につき 1,676,719円

カ }
 く } (同 左)
 ナ }

附 則
 この規程は、平成27年1月19日から施行する。

別表 保険給付外の診療に係る諸料金
 第1表 医科諸料金

区分	金額(円)
(1) } (同 左)	
く }	
(4) }	
(5) ヒト体外受精胚移植法料	
卵採取術 (1回につき)	40,369
卵培養術	
媒精法 (1回につき)	35,336
顕微授精法 (1回につき)	50,760
胚移植術 (1回につき)	34,078
凍結術 (1回につき)	
凍結胚1個から4個	28,512
凍結胚5個から8個	53,244
凍結胚9個から12個	77,976
凍結保管更新料 (1年につき)	7,344
(6) 早発排卵防止薬料	
セトロタイド注射用 3mg	37,152
セトロタイド注射用 0.25mg	8,748
(7) 黄体ホルモン剤料	
<u>ルティナス (プロゲステロン) 膾錠 100mg (1錠につき)</u>	355
(8) 先天性代謝異常検査	

採血・指導料	3,500	採血・指導料	3,500
(7) 新生児管理保育料（1日につき）	4,630	(9) 新生児管理保育料（1日につき）	4,630
(8) 乳児管理保育料（1日につき）	1,130	(10) 乳児管理保育料（1日につき）	1,130
(9) 200床以上の病院における再診の保険外併用療養費（選定療養）（1回につき）		(11) 200床以上の病院における再診の保険外併用療養費（選定療養）（1回につき）	
1つ目の診療科の再診の場合	788	1つ目の診療科の再診の場合	788
同一日に他の傷病について、別の診療科を再診として受診した場合（2つ目の診療科の再診に限る。）	388	同一日に他の傷病について、別の診療科を再診として受診した場合（2つ目の診療科の再診に限る。）	388
(10) 180日を超える入院に関する保険外併用療養費（選定療養）		(12) 180日を超える入院に関する保険外併用療養費（選定療養）（1日につき）	2,592
特定機能病院入院基本料の場合（1日につき）	2,592		
(11) 胎児超音波外来（1回につき）	6,000	(13) 胎児超音波外来（1回につき）	6,000
(12) 新生児聴覚スクリーニング検査料（1回につき）	6,000	(14) 新生児聴覚スクリーニング検査料（1回につき）	6,000
(13) 子宮鏡下選択的卵管通水術（1回につき）	24,000	(15) 子宮鏡下選択的卵管通水術（1回につき）	24,000
(14) AMH（抗ミュラー管ホルモン）検査料（1回につき）	7,236	(16) AMH（抗ミュラー管ホルモン）検査料（1回につき）	7,236
(後 略)			